

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第45号議案ほか28件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第45号議案は、平成22年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、昨年末からの記録的な大雪による被害等に対応するため、雪害対策など緊急に措置すべき経費について補正を行いますとともに、人件費や各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、総額40億4,300万円の追加補正を行おうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、雪害対策についてであります。農林業の被害対策としてパイプハウスの復旧や森林整備への助成、市町村対策として高齢者世帯の除雪作業等への支援を行うとともに、府の管理道路の除雪事業費を追加補正することとし、それらに要する経費2億6,300万円を計上しております。

また、国宝・重要文化財に係る建造物の保存修理事業の実施箇所を追加するため、歴史的建造物等保存伝承事業費3億1,500万円を計上しております。

このほか、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費5億1,200万円、

北近畿タンゴ鉄道の利用促進を図るため観光列車の運行等を支援するK T R丹後魅力発信事業費 1 億300万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。財源につきましては、地方交付税等の一般財源を161億4,500万円増額するとともに、府債等の特定財源を121億200万円減額することとしております。

なお、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

また、第46号議案から第59号議案までは、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、所要の補正を行おうとするものであります。

次に、第60号議案から第68号議案までは、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

また、第69号議案から第72号議案までは、いずれも契約の締結・変更に係る案件でありまして、一般国道163号道路新設改良工事及び府営住宅桃山日向団地建設工事の請負契約の締結並びに桂川右岸流域下水道幹線管渠工事及び府道広野綾部線橋りょう新設改良工事の請負契約の変更につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

次に、第73号議案は、関西広域連合における公平委員会の事務を京都府が受託するための規約を定めることにつきまして、議会の議決を得ようとするもの

であります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。